

令和元年度 学校を核とした地域力強化プラン

地域住民等の参画により、地域の将来を担う人の育成を社会全体で担うとともに、持続可能な地域の教育基盤の形成を図る。

趣旨

滋賀県「地域学校協働活動推進事業」

【補助率】	国 都道府県 市町村	1/3 1/3 1/3
-------	------------------	-------------------

地域と学校が連携・協働し、将来を担う子どもたちの教育を支えるため、幅広い層の地域住民や企業・団体等の参画により、県民一人ひとりが当事者意識をもって地域を創生する活動として、「地域学校協働活動」を推進する。

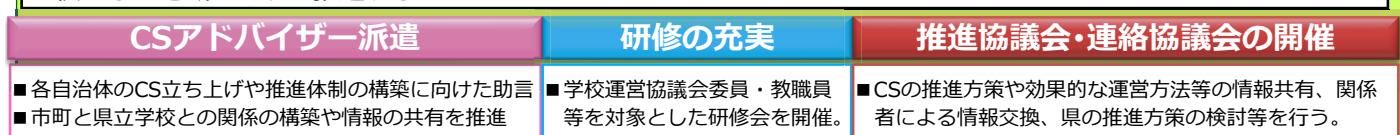


趣旨

「コミュニティ・スクール推進事業」（県実施）

辅助率】

公立学校が地域の人々と目標を共有し、地域と一緒に子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」をめざす「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の導入を加速させ、将来の地域を担う人材の育成、学校を核とした地域づくりを推進する。



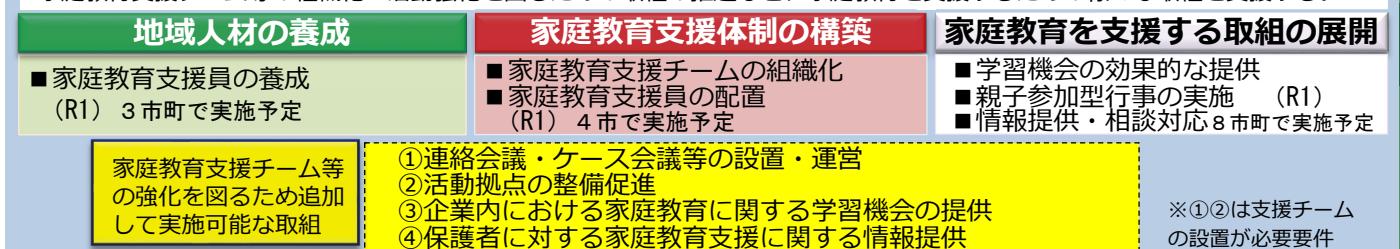
趣旨

「地域における家庭教育支援基盤構築事業」

【補】

【補助率】	国 都道府県 市町村	1/3 1/3 1/3
動		

各地域における家庭教育支援員等の養成、家庭教育支援チームの組織化及び学習機会の効果的な提供等の様々な取組に加え、家庭教育支援チーム等の組織化・活動強化を図るための取組の推進など、家庭教育を支援するための様々な取組を支援する。



地域学校協働本部

「支援」から「連携・協働」へ

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働しながら、地域全体で子どもの成長を支え、地域を創生する活動を実施

趣旨

地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを促進し、子どもたちを支えるだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の活性化を図る。



放課後子ども教室

～放課後子ども総合プランの推進～

国	1/3
都道府県	1/3
市町	1/3

趣旨

「放課後子ども教室」は、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域住民等の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する。

令和元年度実施：7市町38教室

放課後子ども教室

『放課後子ども総合プラン』として実施 (H26.7月策定)

放課後児童クラブ

地域学校協働活動推進員 (地域コーディネーター)

連携
協力

協働活動支援員
協働活動サポーター
特別支援サポーター
学習支援員

多様な
プログラム
の提供
安全管理

双方で情報共有

〈学校区ごとの協議会などで情報共有を図る。〉
取組の企画、交流できる機会や場づくり

放課後児童クラブ指導員

放課後子ども教室が設置されている場合は、積極的に交流する。

大学生、地域の高齢者、民間教育事業者、文化・芸術団体等の様々な地域人材、特別支援学級の介助員、ホームヘルパー有資格者など

参画

【共通のプログラムの例】

○室内での活動

- ・学習支援(宿題の指導、予習・復習、補充学習など)
- ・多様な体験プログラム(実験、工作、英会話、文化・芸術教室など)



○校庭・体育館での活動

- ・スポーツ活動(野球、サッカー、バドミントン、卓球、一輪車など)

小学校など

- ・余裕教室等を提供
- ・学校敷地内の専用施設を利用
- ・体育館などの一時利用の促進

県の取組

放課後子ども総合プラン指導者等研修会(学校を核とした地域力強化プラン研修会)
コーディネーター、運営委員会委員、協働活動推進員、協働活動サポーター、ボランティア、専任指導員、関係職員等が一堂に会し、情報交換、情報共有、資質の向上に努める。

市町の取組

放課後子ども総合プラン運営委員会

- ・事業計画の策定・安全管理方策・広報活動方策
- ・ボランティア等の人材確保・活動プログラムの企画・事業実施後の検証・評価

放課後子ども教室	連携	放課後児童クラブ(学童保育)
○すべての子ども	対象	○共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童
○遊び・体験・遊び・交流の場	内容	○生活の場 専任指導員が、保護者に代わり、健康管理、安全に対する配慮、活動状況の把握、児童の遊びの指導、活動の意欲や態度の形成、家庭との連絡などを行う。
地域の大人が、スポーツや学習、文化活動、地域住民や異年齢の子どもとの交流活動を行う。	主な活動	○遊び、学習(宿題)
○遊び、学習(宿題)、スポーツ、文化活動など	スタッフ	専任指導員 遊びや生活をとおして、子どもたちの健全育成を図り、安全確保に努める。
協働活動支援員・協働活動サポーター ：学習支援や多様なプログラムの実施、安全管理 特別支援サポーター ：特に配慮が必要な子どもたちへの支援	実施場所	○小学校の余裕教室、小学校敷地内やその付近の専用施設など
○平日の放課後・週末(教室により異なる)	開催日	○平日の放課後、土曜(クラブにより異なる)
○無料(教室により保険、材料費などの徴収あり)	利用者負担	○月額5,000円～10000円程度(施設により異なる)
○7市町38教室(令和元年度)	県内数	○19市町327クラブ17,041人(平成30年5月1日現在)

土曜日の教育支援活動

【補助率】	
国	1/3
都道府県	1/3
市町	1/3

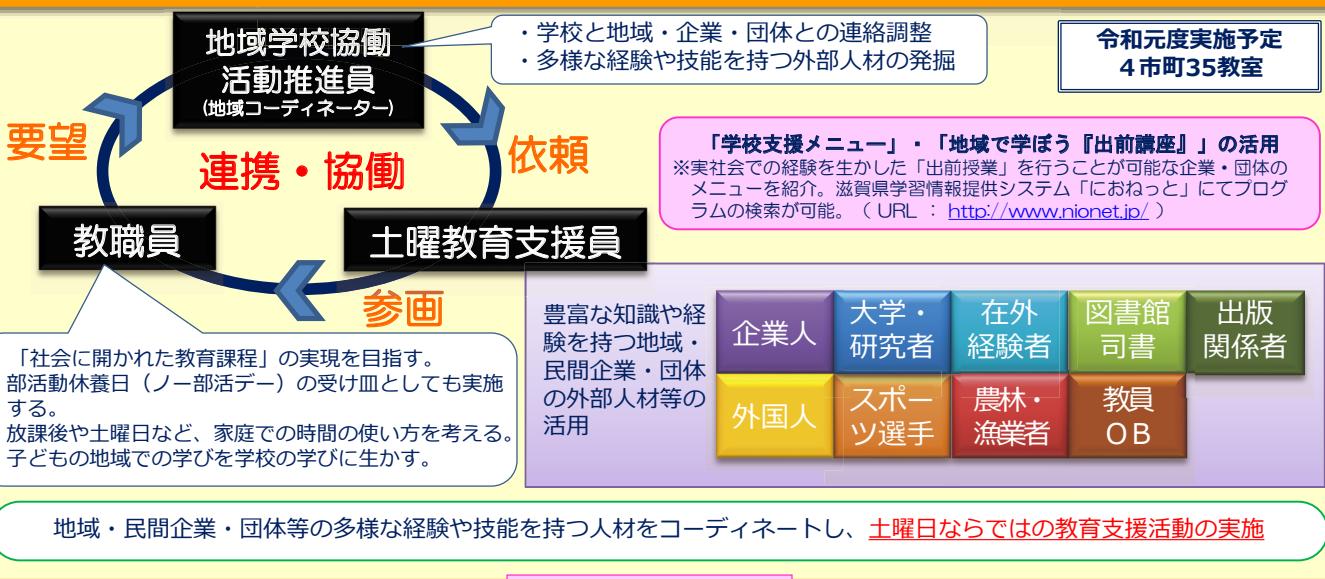
趣旨

全ての子どもたちの土曜日等の教育活動を充実するため、地域・民間企業・団体等の多様な経験や技能を持つ外部人材等の協力・参画を得て、地域の豊かな資源を活用した体系的・継続的な学習プログラムや特色ある学習プログラムを企画・実施する市町・学校等の取組を支援することにより、支援体制の構築を図るとともに、「学ぶ力^(※)」を育むことをめざす。

(※)「学ぶ力」：子どもたちが自分の将来を真剣に考え、仲間とともに力を合わせ、自ら学ぼうとする力



土曜日の教育支援活動の仕組み



- 地域の子どもを中心に据え、地域（地域人材）・家庭（保護者）・学校（教員）が確かにつながり、それぞれの立場から教育の営みに関わることにより、「社会に開かれた教育課程」の実現を図る。
- 地域の豊かな社会資源を活用した体系的・継続的な学習プログラムを実施することにより、「学ぶ力」の向上を図る。

～土曜学習例～

● 学習意欲や学習習慣形成につなげる事例

学力向上を図る補充的・発展的学習、作文教室、科学実験教室、基礎学力の向上、中学生の学力向上、在外経験者による外国語教室 等

● 体験活動を中心とした事例

自然体験、書道、絵画、茶道、囲碁、工作、料理、和太鼓、楽器演奏 等

● 地域の歴史や文化を学ぶ事例

地域の伝統学習（伝統行事、祭り）等

地域・企業・団体ならではの
実社会で得られた
知識や経験を子どもたちへ！

外部人材を活用した土曜日の教育支援体制の構築により、
社会全体で「子どもの育ち」を支える地域づくりを推進する。



地域における家庭教育支援基盤構築事業

【補助率】
国 1/3
県 1/3
市町 1/3

背景

○家庭教育が困難な現状

核家族化や地域社会のつながりの希薄化等を背景として、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうなどの現状がある中、全ての親が安心して家庭教育を行う上で、身近な相談相手として、地域の多様な人材で構成される家庭教育支援チームによる支援活動が有効。

趣旨

各地域における、地域人材の養成、家庭教育支援体制の構築及び家庭教育を支援する取組に加え、訪問型家庭教育支援を含めた家庭教育支援活動の強化を図る取組の推進など、地域における家庭教育支援の基盤構築に向けた取組を支援するもの。

県

①推進協議会の設置

- ・家庭教育支援活動の総合的な在り方の検討
- ・市町における家庭教育支援体制の充実
- ・家庭教育に関する事業の評価



②家庭教育に関する人材育成・啓発

- ※家庭教育活性化推進事業として実施
- ・家庭教育支援員の養成研修
 - ・親育ち・家庭教育学習講座の開催
 - ・企業内・PTA家庭学習講座の開催支援
 - ・家庭教育啓発ポスター作製

市町

運営委員会等の設置

- ・家庭教育支援体制の整備、支援活動の実施
- ・地域の人材確保や養成方策の検討
- ・福祉部局等との連携方策

令和元年度実施予定

(8市町16活動)

近江八幡市、草津市、栗東市、甲賀市
湖南市、高島市、日野町、竜王町

①地域人材の養成

◆家庭教育支援員等の養成

- 家庭教育に関する情報提供や相談対応等を行う人材を養成
- 支援活動の企画・運営、関係機関・団体との連携等を担う中核的人材を養成

課題について意見交換

参画



子育て経験者など地域の多様な人材

[3市町で実施予定]

②家庭教育支援体制の構築

◆家庭教育支援員の配置

家庭教育に関する情報提供や相談対応等を行なう家庭教育支援員を配置し、家庭教育支援体制を強化

◆家庭教育支援チームの組織化

家庭教育支援員などの地域人材を中心としたチームの組織化
○学習機会や交流の場づくりの企画
○家庭や地域の状況に応じた支援をコーディネート
【チーム員構成例】
子育てサポートリーダー
民生・児童委員、元教員、保健師等

[4市で実施予定]

家庭教育支援活動の強化

- 家庭教育支援チームの拡充を含めた地域における家庭教育支援体制の拡充・強化
…訪問型家庭教育支援に取り組む家庭教育支援員の配置拡充は、必要要件

- 学校と連携し、家庭をつなぐ機会を創出するための家庭教育支援員のコーディネート力や専門性の向上等に関する研修機会の充実

子育て中の全ての親への支援

身近な地域において、家庭教育に関する学習や相談ができる体制を整え、地域全体で家庭教育を支援する。

滋賀県コミュニティ・スクール推進事業

※昨年度より「学校を核とした地域力強化プラン事業」へ統合。

学校が抱える課題の解決を図り、子どもたちの教育活動等を一層充実していく観点から、地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一緒にすることで子どもたちを育む「地域とともに」にある学校づくりへの転換を目指すことが必要であり、平成29年4月学校運営協議会の設置が努力義務化された。「学校運営協議会制度」に関する研修機会の拡充等を図り、制度や事例についての理解を深めることを通じて、県内の学校運営協議会設置校の一層の拡大や取組の充実を図る。また市町や県立学校のコミュニティ・スクールの立ち上げや推進体制の構築に向けた助言を行うアドバイザーを県に配置し、各市町や県立学校を訪問して助言を行うとともに、県内全域において市町と県立学校との関係の構築や情報の共有を推進する。

CS導入・運営の充実に向けた支援体制の構築

国庫補助事業 地域学校協働活動推進事業として実施 様式率：国1/3

①CSアドバイザー派遣

市町・県立学校のCS立ち上げや推進体制構築に向けた助言

②コミュニティ・スクールの研修の充実

推進フォーラム・学校管理職研修会・事業成果報告会等開催

③推進協議会・連絡協議会の開催



- コミュニティ・スクールの設置拡大および取組が充実することにより得られる効果
- 学校教育の質の向上および学校支援活動の充実
- 地域と学校が、共通したビジョンをもつた主体的・能動的な取組の展開
- 地域の学校理解の深まり、当事者意識の向上
→社会総がかりで子どもたちを育む

△地域と学校の連携・協働体制の構築により、教職員が子どもとともに向き合う時間が確保される。

県

